

## 第6回三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会（議事概要）

日 時：平成26年2月27日（木）15:15～15:25

場 所：議事堂2階201委員会室

出席者：三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会委員7人

資料：第6回 三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会 事項書

前回資料の訂正

資料1 条例の一部改正案（最終案）

**委員**：ただいまから、第6回三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会を開催します。先ほど開催されました全員協議会へのご出席につきましては、ありがとうございました。本日は、全員協議会の結果を受けての条例案の確定をいたしたいと思っております。条例案の確定の前に、前回の検討会の資料において、訂正箇所がありましたので、事務局より説明させます。

**事務局**：[前回資料の訂正]

**委員**：前回皆さんに議論いただいたこの資料で誤字、脱字等がありまして、皆さんの中で気付いていただいていた方からは後ほどご指摘もいただいております、改めてこういう形で訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。では、条例案の確定に移りたいと思っております。先程、全員協議会において、最終案に対する再検討や修正を求めるとご意見はありませんでした。このことから、最終案を条例案としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ご意見やご発言がありましたら、お願ひをいたします。

**委員**：先程の全員協議会でご質問があった件について、趣旨を確認をさせていただきました。資料1-1の2ページの前文の今回の修正で「適正な表示の実施の確保」という言葉が入っています。これを読んだ上で、4ページをご覧いただきまして、今回の改正の最後の方で「その事業活動の適正を確保するために」というところですが、前文と同様に「適正な事業活動の確保」の方がよいのではないか、というご質問であったことを確認させていただきました。「事業活動の適正」という表現が法的によいのかというご質問とわれわれは理解してございまして、そういうご答弁を座長からしていただきましたが、そうではなくて「適正な事業活動を確保する」ということではないのか、というご質問でした。このことについては、その場で申し上げましたが、われわれが今回の条例で求めている

のは、関係法令の趣旨やそういう知識の習得、法令遵守の意識の向上を図りつつ、その事業活動の適正も確保するということ、適正にするのはその事業活動であって、そういうところを考えますと、われわれの案のままでいいのではないかということも説明させていただき、納得いただいたところではあります。改めて検討会の皆さんにこの点について、確認していただきたいと思います。

**委員：**全員協議会での意見の趣旨の確認を改めてさせていただいて、それに対し、委員の方から先程のご説明をさせていただきました。全員協議会の中では私は法的にはこれで問題ないというお答えしかしていませんので、もし先程の趣旨のような質問がまた仮にあった場合には、今のことが検討会としての結論として、確認したということでもよろしくお願ひしたいと思います。他にございますか。それでは、ないようですので、この最終案を条例案といたしたいと思います。それでは、条例案を配布させます。(資料配付)お手元に配布いただきました条例案をもちまして、明日に開催される代表者会議及び議会運営委員会に提出をし、同日に本会議に上程をしたいと思います。その際、代表者会議及び議会運営委員会には私が出席の上、説明を行い、また、本会議での提案説明についても私が行いたいと思います。あと、前回の検討会において、関係団体の意見を検討し、当検討会の考え方をまとめましたので、関係団体には当検討会の考え方と条例案を送付したいと思いますが、そのような対応でよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、昨年12月に第1回検討会を開催して以来、6回あたり大変熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。皆様のご協力のおかげで本当にスピード感を持って対応でき、また、真摯なご議論をいただき、よい改正案をつくっていただいたと思っております。心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。それでは、副座長の方からも一言。

**委員：**去年、議員提出条例検証特別委員会の委員長をさせていただき、委員長報告の中に、常に議提議案については検証し、時代に合っているかどうかを見直していくということを議会の文化としてほしいということを申し上げました。それ以降、初めての見直しの検討会でございまして、非常にメンバーにも恵まれ、よい検討ができたと思っております。ただ、パーフェクトな条例というのはなかなかないと思いますので、引き続きその文化の醸成に皆さんと共に取り組んでいければと思っています。ありがとうございました。

**委員：**最後に委員の皆さんから何かこの際言っておきたいということはございますか。よろしいですか。それでは、これもちまして閉会とさせていただきます。

(終了)